【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4~6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業 別概要ペー ジ)
1	0	国際交流プラザ管理 運営費	国際交流プラザに英語及び中国語担当職員を配置し、外国人住民向けの情報発信や相談業務、国際理解講座などの運営を行う。	国際交流プラザでの外国人住民相談対応、リサイクル生活用品の提供などを実施した。 ・相談件数 81件 鳥取市国際交流プラザ内に、外国人住民支援団体の活動拠点となる多文化共生Officeを設置した。 ・会員数 10団体	コロナ5類移行後、技能実数生を中心とする外国人住民の増加や多国籍化が進行することが想定されることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、外国人住民に対する情報提供・相談・支援体制の充実に取り組む。	企画推進部	文化交流 課 (国際交流 プラザ)	82
2	0	在住外国人支援事業 費	外国人住民の日本語習得に対する支援や日本人住民との交流機会を創出することより、 外国人住民の日本社会に対する理解の推進、地域における 共生意識の醸成を図る。	日本語ボランティアによる外国人住民の学習機会の提供や、国籍を問わず誰もが気軽に日本語を交えながら交流するにほんごカフェを実施した。 ・日本語指導ボランティア活動者 45名・にほんごカフェ 年4回 参加38名	外国人住民が安心な日常生活を送るうえで、言語による意思疎通や日本人住民との相互理解が必要であることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、学習・交流の機会の充実に取り組む。	企画推進部	文化交流 課 (国際交流 プラザ)	82
3	0	市民国際理解推進事業費	市民が外国の文化・習慣などについて学ぶ機会や、外国人住民との交流事業を実施することにより、市民の国際感覚の醸成、相互理解につなげる。	か」 1回 15名参加 ・「となりの国、韓国」 1回 参加14名	多文化共生のまちづくりを進めるうえで、相互の言語や習慣・文化に対する理解を深める必要があることを踏まえ、外国人住民と日本人住民が相互に学習・交流する機会の充実に取り組む。	企画推進部	文化交流 課 (国際交流 プラザ)	83
4	0	外国人等児童生徒編 入学支援事業費	市立小・中・義務教育学校へ 就学する児童生徒のうち、日本語を用いてのコミュニケーション等に課題がある児童生徒を対象に、生活指導や初期的な日本語指導や過訳を遺切に行うことでできるよっ支援を行う。	教育活動支援員による日本語指導等の実施 (日本語支援を必要とする児童生徒が在籍する 6校に9名の支援員を配置)連絡協議会の開催(1回開催:3月)	県教育委員会・大学・NPO法人・ボランティア団体・国際交流財団等と連携を図り、生活指導や初期的な日本語指導及び母国語通訳のできる人材を確保し、該当児童生徒への支援を行う。また、円滑なコミュニケーションの一助となるよう、音声翻訳機等の活用も行う。	企画推進部	学校教育課	276